

2021（令和3）年8月21日

臨時休館について

いつもご利用いただきまして、ありがとうございます。

令和3年8月2日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき緊急事態宣言が発令され、8月17日は緊急事態宣言の延長が決定しました。新型コロナウイルス感染症の市内感染者数増加を受けて、横浜市教育委員会からの連絡があり、8月23日より臨時休館をいたします。また、当面の間施設利用の新規予約を停止します。

ご不便をおかけしますが、児童が安心して登校でき、かつ、当コミュニティハウスが安全に運営できますよう、引き続きご協力をお願いいたします。

休館：緊急事態宣言（神奈川県）発出中

臨時休館中 ・電話対応のみ 9時～17時の間行います。（火・金は除く）

・窓口業務・図書の貸出・返却は行いません。

再開日については、決まり次第お知らせします。

お問い合わせ先 六浦南コミュニティハウス 045-785-7474